平成　22　年度
和歌山県　　事業計画

都道府県コード	300004

平成　22　年度　　和歌山県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する活性化事業（交付金相当部分）

（単位：千円）

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	－	－	－
(2)消費生活相談スタートアップ事業	－	811	811
(3)消費生活相談員養成事業	17,892	－	17,892
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	1,954	561	2,515
(5)消費生活相談窓口高度化事業	－	－	－
(6)広域的消費生活相談機能強化事業	－	－	－
(7)食品表示・安全機能強化事業	－	－	－
(8)消費者教育・啓発活性化事業	－	8,348	8,348
(9)商品テスト強化事業	－	－	－
(10)地方苦情処理委員会活性化事業	－	－	－
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	1,118	612	1,730
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	1,227	－	1,227
合計	22,191	10,332	32,523

2. 消費者行政予算及び今年度の基金取崩し額

（単位：千円）

消費者行政予算総額		68,887
	都道府県予算	55,897
	管内市町村予算総額	12,990
基金取崩し額		32,523
取崩し割合		47%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③参加自治体 （　　）
法人募集型	①参加者総数　13　人 ②年間研修総日数　650　人日 ③実地研修受入自治体 （和歌山県）

別表1　都道府県実施事業分

1．今年度に都道府県が実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活センター機能強化事業（増設）				
②消費生活センター機能強化事業（拡充）				
③消費生活相談員養成事業（研修開催）	消費生活相談員養成講座（初級・中級・中上級）の開催	17,892	17,892	講師謝金、講師旅費、会場借料、研修生日当、研修生旅費、教材作成・購入経費、その他管理に係る経費
④消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	市町村職員の相談業務能力スキルアップのための研修を開催	154	154	講師謝金、講師旅費、会場借料
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	県消費生活センター相談員のレベルアップのための研修参加支援	1,800	1,800	旅費、研修費
⑦消費生活相談窓口高度化事業				
⑧食品表示・安全機能強化事業				
⑨消費者教育・啓発活性化事業				
⑩商品テスト強化事業				
⑪地方苦情処理委員会活性化事業				
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	県消費生活センターにおいて土曜日における相談業務を	1,118	1,118	相談業務委託料（報酬・各種保険・一般管理費・消費税）
⑬消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（連携強化）				
⑭消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（事業者指導、法執行強化）				
⑮消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（その他）	地域における高齢者・障害者の被害防止を図るため啓発活動等を行う団体等の養成及びネットワークづくり	1,227	1,227	養成講座講師謝金、講師旅費、研修用教材購入経費、啓発用リーフレット作成経費
合計		22,191	22,191	

2. 都道府県が実施する活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活センター機能強化事業(増設)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	13名(初級5名・中級5名・中上級3名)の人材を養成
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	全市町村の消費担当職員が、消費者安全法の規定する市町村業務を行うために、必要な法律知識に加え相談者とのコミュニケーション等、実践的な相談スキルを身につけるよう研修を実施
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県消費生活センター全相談員が、単独で高度な相談業務や市町村に対する助言・指導等を行うことができるレベルに達するため、必要な研修に参加することを支援。のべ96日(15人)
⑦消費生活相談窓口高度化事業	(既存)	
	(強化)	
⑧食品表示・安全機能強化事業	(既存)	
	(強化)	
⑨消費者教育・啓発活性化事業	(既存)	
	(強化)	
⑩商品テスト強化事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地方苦情処理委員会活性化事業	(既存)	
	(強化)	
⑫一元化相談窓口緊急整備事業	(既存)	本所及び紀南支所において平日(9:00～17:00)、本所において日曜日(電話10:00～16:00)の相談業務を実施
	(強化)	平成22年4月1日から土曜日(年51日)に2人の相談員を配置し相談業務(電話)にあたらせる。
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	(既存)	なし。
	(強化)	地域で広報等を行う団体等の養成講座開催(2箇所)・ネットワーク協議会(仮称)設置(会議1回開催)・県内7地域での情報交換会開催

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数　人 年間研修総日数　人日	実地研修受入人数　13　人 年間実地研修受入総日数　315　人日

４．一元的相談窓口緊急整備事業実施計画（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数	追加的総業務量（総時間）	追加的総費用
2　人	561　人時間／年	1,118　千円

別表2　管内市町村実施事業分

1．今年度に管内の市町村が実施する活性化事業の総額（交付金相当分）

事業名	実施市町村	事業経費計	基金（交付金相当分）対象経費計	概要
①消費生活センター機能強化事業（新設）				
②消費生活センター機能強化事業（増設）				
③消費生活センター機能強化事業（拡充）				
④消費生活相談スタートアップ事業（新設）	紀の川市	423	423	相談業務に必要な機器の設置
⑤消費生活相談スタートアップ事業（拡充）	海南市・橋本市・田辺市・広川町・みなべ町	388	388	相談業務に必要な機器の設置、執務参考図書の購入
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	和歌山市・橋本市・御坊市・田辺市・岩出市・かつらぎ町・広川町	561	561	相談職員等の研修旅費・研修費の支援
⑨消費生活相談窓口高度化事業				
⑩広域的消費生活相談機能強化事業（新設）				
⑪広域的消費生活相談機能強化事業（拡充）				
⑫食品表示・安全機能強化事業				
⑬消費者教育・啓発活性化事業	和歌山市・海南市・橋本市・御坊市・田辺市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・広川町・みなべ町、上富田町	8,355	8,348	教育・啓発のためのパンフレット・資料等の作成・配布、講演会・講座の開催、マスメディア活用による啓発
⑭商品テスト強化事業				
⑮地方苦情処理委員会活性化事業				
⑯一元化相談窓口緊急整備事業	橋本市・紀の川市・岩出市・みなべ町	672	612	専門相談員に相談業務を委託
⑰消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）				
⑱消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）				
⑲消費者行政活性化オリジナル事業（その他）				
合計		10,399	10,332	

２. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 － 人 年間研修総日数 － 人日	実地研修受入人数 － 人 年間実地研修受入総日数 － 人日

３. 一元的相談窓口緊急整備事業実施計画（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数	追加的総業務量（総時間）	追加的総費用
4 人	198 人時間／年	672 千円

別表3　基金の管理等

1. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	32,523	千円
うち都道府県分	22,191	千円
うち管内の市町村合計	10,332	千円
積増し相当分	－	千円

2. 消費者行政予算について

	平成21年度		平成22年度		前年度差		チェック項目
①都道府県の消費者行政予算	66,203	千円	55,897	千円	-10,306	千円	－
うち基金(交付金相当分)対象経費	22,430	千円	22,191	千円	-239	千円	40%
うち基金(交付金相当分)対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円	－	千円	－	千円	－
うち基金(交付金相当分)対象外経費	43,773	千円	33,706	千円	-10,067	千円	－
②管内の市町村の消費者行政予算総額	13,304	千円	12,990	千円	-314	千円	－
うち基金(交付金相当分)対象経費	9,013	千円	10,332	千円	1,319	千円	80%
うち基金(交付金相当分)対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円	－	千円	－	千円	－
うち基金(交付金相当分)対象外経費	4,291	千円	2,658	千円	-1,633	千円	－
③都道府県全体の消費者行政予算総額	79,507	千円	68,887	千円	-10,620	千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩し額	31,443	千円	32,523	千円	1,080	千円	47%
うち基金(交付金相当分)対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円	－	千円	－	千円	－
うち基金(交付金相当分)取崩し額を除いた経費	48,064	千円	36,364	千円	-11,700	千円	－

3. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	201,500	千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	171,339	千円
平成22年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	32,523	千円
平成22年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1,131	千円
平成22年度末の予定基金残高(交付金相当分)	139,947	千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	－	千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	－	千円
平成22年度の基金取崩し予定額(積増し相当分)	－	千円
平成22年度の基金運用収入予定(積増し相当分)	－	千円
平成22年度末の予定基金残高(積増し相当分)	－	千円

4. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	15	人	平成22年度末予定	相談員総数	15	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員数	－	人	平成22年度末予定	相談員数	－	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員数	－	人	平成22年度末予定	相談員数	－	人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員数	15	人	平成22年度末予定	相談員数	15	人

5. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター他の主催する研修に参加するために必要な旅費・研修費を支援(15名・のべ96日)
③就労環境の向上		
④その他		

消費生活相談員養成実務的研修実施方針

別添

都道府県名	和歌山県

平成　22　年度

1．実務的研修の実施形態

法人募集型	自治体参加型	併用
○		

2．実務的研修参加人数及び参加自治体

	参加人数	自治体数	自治体名
法人募集型	13　人	1　団体	和歌山県
自治体参加型	人	団体	

3．研修参加者

（1）法人募集型

	実地研修受入自治体	クラスの目途	座学研修日数	実地研修日数	総研修日数	実地研修実施予定場所（複数可）
研修参加者　A	和歌山県	初級	35　日	15　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　B	和歌山県	初級	35　日	15　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　C	和歌山県	初級	35　日	15　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　D	和歌山県	初級	35　日	15　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　E	和歌山県	初級	35　日	15　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　F	和歌山県	中級	20　日	30　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　G	和歌山県	中級	20　日	30　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　H	和歌山県	中級	20　日	30　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　I	和歌山県	中級	20　日	30　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　J	和歌山県	中級	20　日	30　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　K	和歌山県	中上級	20　日	30　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　L	和歌山県	中上級	20　日	30　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　M	和歌山県	中上級	20　日	30　日	50　日	和歌山県消費生活センター
研修参加者　N			日	日	日	
研修参加者　O			日	日	日	

※16人目以降は適宜行を追加して記載してください。

（2）自治体参加型

	所属自治体	クラスの目途	座学研修日数	実地研修日数	総研修日数	実地研修実施予定場所（複数可）
研修参加者　a			日	日	日	
研修参加者　b			日	日	日	
研修参加者　c			日	日	日	
研修参加者　d			日	日	日	
研修参加者　e			日	日	日	
研修参加者　f			日	日	日	
研修参加者　g			日	日	日	
研修参加者　h			日	日	日	
研修参加者　i			日	日	日	

※16人目以降は適宜セルを追加して記載してください。

4. 座学研修

	開催予定日数	座学研修実施予定場所（複数可）	カリキュラム作成において重点を置くべき事項
初級	35　日	和歌山県消費生活センター	相談業務に必要な基礎的な知識を修得する。資格取得を目指す。
中級	20　日	和歌山県消費生活センター	相談業務に必要な基礎的な知識の定着とともに、新たな知識を修得する。
中上級	20　日	和歌山県消費生活センター	相談業務に必要な新たな知識を修得する。
上級	日		

	開催予定の講座名
初級	消費者問題基礎知識、消費者行政基礎知識、法律基礎知識、経済一般知識、企業経営、生活経済基礎知識、社会保険と福祉、生活基礎知識、経済統計、地球環境問題相談実務基礎知識、消費者教育、ワークショップ、小論文指導、小テスト
中級	相談対応に関する法律知識、相談対応に関する実務知識、小論文、小テスト
中上級	相談対応に関する法律知識、相談対応に関する実務知識、小論文、小テスト
上級	

5. 実地研修

	カリキュラム作成において重点を置くべき指導事項
初級	相談業務の基礎的技能を修得する。上級レベルの相談員と協力しながら案件を処理できる能力の獲得。
中級	単独で複雑な案件に対応できる能力の獲得。
中上級	単独で複雑な案件に対応できる能力とともに、基礎的技能を有する相談員の支援にあたることのできる能力の獲得。
上級	

	実地研修予定指導内容					
法人募集型	同席	補助	報告	PIO-NET指導	その他	備考
研修参加者 A	4 日	6 日	日	2 日	3 日	
研修参加者 B	4 日	6 日	日	2 日	3 日	
研修参加者 C	4 日	6 日	日	2 日	3 日	
研修参加者 D	4 日	6 日	日	2 日	3 日	
研修参加者 E	4 日	6 日	日	2 日	3 日	
研修参加者 F	3 日	18 日	2 日	3 日	4 日	
研修参加者 G	3 日	18 日	2 日	3 日	4 日	
研修参加者 H	3 日	18 日	2 日	3 日	4 日	
研修参加者 I	3 日	18 日	2 日	3 日	4 日	
研修参加者 J	3 日	18 日	2 日	3 日	4 日	
研修参加者 K	1 日	18 日	4 日	3 日	4 日	
研修参加者 L	1 日	18 日	4 日	3 日	4 日	
研修参加者 M	1 日	18 日	4 日	3 日	4 日	
研修参加者 N	日	日	日	日	日	
研修参加者 O	日	日	日	日	日	
自治体参加型	同席	補助	報告	PIO-NET指導	その他	備考
研修参加者 a	日	日	日	日	日	
研修参加者 b	日	日	日	日	日	
研修参加者 c	日	日	日	日	日	
研修参加者 d	日	日	日	日	日	
研修参加者 e	日	日	日	日	日	
研修参加者 f	日	日	日	日	日	
研修参加者 g	日	日	日	日	日	
研修参加者 h	日	日	日	日	日	
研修参加者 i	日	日	日	日	日	

※法人募集型、自治体参加型、ともに16人目以降は適宜行を追加して記載してください。